

## 令和5年度 施政方針

### はじめに

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰などの困難な状況が続く中、町民・事業者等の皆さまが安全で安心して生活できるよう、全力で取り組んだ一年でございました。

この間、様々な制約がある中、社会経済活動の再開に取り組んでくださっている町民・事業者の皆さまに心から敬意を表すとともに、改めて感謝申し上げます。

今後も、感染症や物価高騰のリスクへの対応につきましては引き続き国の動向を注視していきながら適切に対応してまいります。

それでは、令和5年度の町政運営に対する所信を申し述べます。八重瀬町議会3月定例会の開会にあたり、町民の皆様をはじめ、議員各位には、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本年度も諸々厳しい状況の中での町政運営になりますが、SDGsの考えを町の将来像である「大地の活力と うまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち」とリンクさせながら、その実現に向けて誠心誠意取り組んでまいります。

### 予算編成

令和5年度予算案の概要を申し上げます。

一般会計予算は、総額152億1,000万円で対前年度比4.6%、約6億7千万円の増となっております。

歳入予算では、町税が約2億2,900万円増の約26億9,900万円、地方交付税が国税収入増に伴い1億円増額を見込み35億円を計上しました。しかしながら歳出需要の不足分を補うため、9億3,396万円の財政調整基金を取り崩すこととなりました。

歳出面での主な事業といたしましては、白川幼稚園を認定こども園へ移行し、建替えを行う建設補助事業や出産・子育て応援給付金、中学校部活

指導配置支援事業、広域連携学校給食センター事業、社会資本金及び沖縄振興公共投資金を活用した道路整備事業等、限られた財源において町民の皆様のご要望に応えるべく予算編成を行いました。

## **本年度の重点施策**

令和5年度の重点施策は次のとおりであります。

### **1. 誰もが健やかに暮らすまち**

町民の健康づくりにつきましては、妊娠期から高齢期まで生涯にわたる健康づくりを推進してまいります。

母子保健事業につきましては、令和4年度末より国の施策にて、出産・子育て応援交付金事業がスタートし、全ての妊婦・子育て世帯が妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な場所で相談を行い、必要な支援に繋がれるように伴走型相談支援を行うとともに、出産、育児用品等の購入等経済的負担の軽減を図る出産・子育て応援給付金事業を継続して実施してまいります。それに伴い、子育て世代包括支援センターの体制強化を図ってまいります。

妊産婦健康診査事業や産前産後サポート事業、産後ケア事業等の充実を図り、妊産婦期における支援体制の構築に努めてまいります。

予防接種事業につきましては、これまでどおり接種率の向上を図り町民の感染予防対策に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種につきましては、国の動向を見ながら引き続き接種体制確保に努めてまいります。

健康増進につきましては、運動教室や栄養教室を充実し、健康増進を図るとともに、若い世代の健診受診者数が少ないことから、健診に関する情報の発信を強化してまいります。また、糖尿病や高血圧の改善を重点目標として、壮年期の心疾患や脳卒中等の発症予防のため保健指導を強化し、本町の住民の健康寿命の延伸と医療費の適正化に努めてまいります。

国民健康保険事業の運営につきましては、平成30年度から県が保険者として国保運営に参画し、財政運営の責任主体となっていることから、県と連携を図りながら安定的な運営に取り組んでまいります。

国保の財政状況につきましては、平成28年度に約4億5千6百万円あった累積赤字も一般会計から赤字補填を目的とした繰入により解消しており、令和3年度の決算においては、一般会計から約2千4百万円の繰入等により黒字決算となっておりますが、国保財政は依然として厳しく、令和4年度も単年度の赤字解消を図るため一般会計から繰入を予定しております。

国保財政の赤字は町全体の財政にも大きな影響を及ぼすことから、安定した財政運営が求められており、引き続き、医療費の適正化及び収納率の向上等に努め、安定した国保財政運営を目指してまいります。

高齢者医療につきましては、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、今後、高齢化が進展していくことから、健康保持・増進及び健康寿命の延伸を図りながら、重症化予防、医療費の適正化を図っていく必要があります。令和5年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施してまいります。

福祉施策につきましては、平成30年3月に策定しました「第2次八重瀬町地域福祉(活動)計画」、「八重瀬町高齢者福祉計画」、「第3期八重瀬町障害者計画及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」それぞれの基本理念や基本目標に基づく取り組みを行ってきましたが近年の社会情勢の変化を踏まえ、これまで対象者ごとに個別に策定してきた計画を統合することで地域共生社会の実現を目的に「第3次八重瀬町地域福祉(活動)統合計画」を各種施策の展開と併せて令和5年度の計画策定に向け作業を進めてまいります。

地域福祉の推進は、「我が事・丸ごと」の地域共生社会に関する取り組みと町地域福祉計画の基本理念である「地域住民を主体として、結の心で支えあふれあいまちづくり」をキーワードに、地域福祉を推進してまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、高齢者が尊厳を保ち、「生きがい」、「元気」、「安心」に満ちた八重瀬町を基本理念に、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」について周知に努め、町民・地域・行政がそれぞれの役割を担い、一人一人が住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを推進してまいります。

障害者福祉の推進につきましては、町障害者福祉計画に基づき、「汗水で築こう地域のきずな」、「地域で支えよう彩りのある暮らし」、「暮らし続けよう住み慣れた地域で」などの3項目を基本目標に個別施策を展開してまいります。障害者(児)への障害福祉サービス事業、地域生活支援事業を充実させ、地域生活を支える各種事業を展開してまいります。

また、「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指し、障害者と共に暮らし、支えあう町づくりに努めてまいります。

介護保険事業につきましては、急速に進展する「超高齢社会」に対応すべく、要支援者や要介護認定者のみならず、要支援や要介護状態に陥らないよう介護予防事業等の充実強化を継続し展開してまいります。

また、介護サービスだけでは解決できない社会的支援を必要とする際の相談・支援拠点である「地域包括支援センター」において高齢者の権利擁護、認知症施策を実施し、高齢者の生活支援に努めてまいります。

## 2. 営みを支えるまち

本町の基幹作物であるさとうきび及び県の拠点産地に認定されているピーマン、さやいんげん、オクラ、小ぎく、マンゴー、かんしょの6品目を中心とした産地の育成を推進し、農業所得の向上に努めてまいります。

担い手の育成につきましては、経営体育成支援事業や新規畑人支援事業等を活用し、担い手の育成に取り組んでまいります。

また、八重瀬町種苗センターとも連携し、農業者研修及び農業用機械の貸出等により、新規就農者の育成及び支援を行ってまいります。

畜産業の振興につきましては、優良繁殖雌牛自家保留補助により優良母牛

の改良増殖を促進し、生産性の向上と経営の安定化を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、町水産業奨励補助金を活用し、各種漁業機器の購入補助や表層浮漁礁の整備補助を行い、漁業者の安全操業及び経営安定化に向けて支援してまいります。

地産地消の推進につきましては、本町の魅力ある農水産物及びそれらを使用した加工品等の販売促進と認知度向上を図ることを目的に地産地消フェア事業を開催します。

緑化の推進につきましては、八重瀬町種苗センターと連携し、町内緑化及び緑化意識の向上を図ってまいります。

農業委員会においては、農業委員、農地利用最適化推進員、及び農地中間管理機構と連携し、担い手へ農地の集積と集約を行うことにより、遊休農地の解消及び農地の流動化を図ってまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、継続事業として、農業基盤整備促進事業により、宜次地区の畑かん改修事業、ため池等整備事業により、友寄・宜次地区の法面崩壊防止対策事業、新規事業として、農業水路等長寿命化・防災減災事業により具志頭地区の排水路の実施設計を行ってまいります。また、農業農村整備事業の新規採択に向け取り組んでまいります。多面的機能支払交付金事業は、引き続き地域の維持管理活動を支援してまいります。

観光振興につきましては、令和5年度は八重瀬町観光振興計画の最終年度であるため、同計画の見直しを行い、第二次八重瀬町観光振興基本計画を策定いたします。また、令和5年度より観光拠点施設「南の駅やえせ」の指定管理者が八重瀬町観光物産協会へ変更となることから、施設の修繕や改修など、町としても観光物産協会と協力して「南の駅やえせ」の活性化に向け、積極的に取り組みを行ってまいります。さらに、国からの財政支援を活用し、首都圏在住者を町へ移住させることを目的に「地域おこし協力隊員」2名を採用いたします。主な業務としては、人員が不足している町観光物産協会へ派遣し、更なる観光振興の強化を図る所存であります。

商工業の振興につきましては、八重瀬町中小企業・小規模企業振興基本

条例に基づき設置した「八重瀬町中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、商工会及び事業者等関係機関と連携を図りながら、町内中小企業・小規模企業の振興に資する施策を推進し、町の健全な発展及び町民生活の向上に取り組んでまいります。

### 3. 豊かな学びのあるまち

子ども・子育て支援の推進につきましては、第2期「八重瀬町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である「子どもたちの笑顔いっぱい 太陽のまちづくり八重瀬」の施策をさらに推進しながら、幼児期の子どもの教育や養育および家庭の子育て支援に取り組んでまいります。

待機児童解消につきましては待機児童数の状況を踏まえ受け皿の確保に努めてまいります。さらに、保育士の確保につきましても関連事業の活用に加え、本町独自の「就職奨励金」の給付を継続し、保育士確保に努めてまいります。

公立幼稚園につきましては、令和4年度より、東風平幼稚園からこちんだこども園へ移行し運営がスタートしております。令和5年度は白川幼稚園及び新城幼稚園が公私連携幼保連携型認定こども園へ移行し、具志頭幼稚園は公立幼保連携型認定こども園として開園する予定となっております。多様化する教育・保育のニーズに対応してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、現在進めています「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し計画に基づき放課後の子どもの居場所を確保し、安心・安全な環境の拡充に努めてまいります。

児童虐待につきましては、地域住民や子どもに関わる関連機関と連携を図りながら未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、経済的負担の軽減や、困難を抱える子どもたちの居場所づくりに引き続き取り組んでまいります。

障害児支援等につきましては、安心して過ごせる環境の実現と、関係機関、保護者との密なコミュニケーションを図りながら引き続き取り組んでまいります。

児童生徒の学力向上に関する取組につきましては、沖縄県学力向上推進

5 か年プラン・プロジェクトⅡに基づき、引き続き学習支援員や外国語指導助手の配置、「八重瀬町中学校共通テスト」の実施さらに、不登校や登校しづり等のケアについては、教育相談支援コーディネーターや教育相談員による支援を図り、学びの連続性を重視した保幼小連携を推進してまいります。また、医療的ケアが必要な児童生徒に対する「医療的ケア看護職員」の配置を行います。

ICTを活用した学校教育の推進につきましては、教職員向けの研修や機器管理・活用の支援体制の整備を継続するとともに、GIGAスクール構想に基づき配置されたタブレット端末機のICT機器を効果的に活用し、学習機会の充実を図ってまいります。

教職員の負担軽減を図るため、校務支援システムの更新、部活動の地域移行に向け、令和5年度は土日等の休日は部活動指導員で活動できるように支援事業を行ってまいります。

児童生徒が安心して教育活動が行えるように就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施を図ってまいります。

学校給食センター整備につきましては、広域連携学校給食センター整備基本計画を策定し、長期的な変化・課題の見通しをもって、効率的な学校給食センターの建設を目指してまいります。

生涯学習の推進につきましては、「人生100年時代」と言われている中、生涯に渡って学び続けることの有用性について周知を図りながら環境の整備に努めてまいります。

公民館活動においては、ニーズの高い講座・教室を開設するとともに、公民館サークル活動の活性化を図ってまいります。

人材育成面においては、国際交流事業（中学生）、少年少女県外交流事業（小中高生）、姉妹都市交流事業（小学生）を計画的に実施してまいります。

読書活動の推進に当たっては、令和4年4月に開館した八重瀬町図書館・こども学習センター及び具志頭歴史民俗資料館図書室の機能強化を図るとともに利用を促すための周知活動に努めてまいります。

未来を担う子どもたちの成長を支え、「社会に開かれた教育課程」を実現

するには、地域と学校及び家庭が連携・協働する体制の構築を図る必要があります、それを目指した取り組みとして、地域学校協働活動事業を推進するとともに学校運営協議会（コミュニティースクール）導入計画を促進してまいります。

文化事業につきましては、遺跡や伝統芸能など町内の貴重な文化財の保存・保護・継承に努めることはもとより具志頭歴史民俗資料館及び港川遺跡公園の利活用の促進を図るとともに「謝花昇」資料など近代史関連資料の収集整理に努めてまいります。また、文化芸術や伝統芸能の基層になっている「しまくとうば」の継承や発展に向けた取り組みに努めてまいります。

町史においては、移民編の編纂を進めるとともに令和4年度に完成した「戦争編」を始め歴代の町村誌や字誌の活用を促すため、周知活動に努めてまいります。

生涯学習文化振興拠点施設の整備につきましては、「プロジェクトチーム」において、施設の機能や規模及び位置を含めて、改めて計画の見直し作業を進めており、早期実現に向けて、特定事業推進費や一括交付金などの高率補助以外にも活用可能な財源の掘り起しや公民連携事業の活用など、財源を合わせて検討してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、平成28年度に策定しました「八重瀬町スポーツマネジメント計画」に基づき、体力や年齢、能力、興味、目的などに応じて、いつでも、どこでも、だれもがスポーツに親しめるよう、施設の充実や各種スポーツ大会、教室等を開催し、健康増進や生涯スポーツ社会の実現を図ってまいります。また、児童生徒の県外スポーツ大会へ参加する際に必要な派遣費を継続して助成するとともに、プロスポーツチームのキャンプ誘致とあわせてトップアスリートによるスポーツ教室を開催するなど、児童生徒の健全育成、競技力向上を図ってまいります。

スポーツ施設の運営につきましては、デジタル化への対応を推進し、利用者の利便性向上を図ることを目的にキャッシュレス決済が可能な券売



機の運用を開始いたします。また、旧具志頭小学校体育館の屋内運動場リニューアル機能強化整備実施設計をはじめ、東風平運動公園野球場の機能強化として、硬式野球で安心して活用できるように防球ネットを高くする整備を行います。

今後とも、スポーツイベントやスポーツツーリズムの振興に努めてまいります。

#### 4. 人がつながり活かし合うまち

町政を推進するに当たっては、地方自治の本旨とされている「住民自治」、「団体自治」の観点に基づいた「町民主体の協働のまちづくり」を推進することが肝要であると考えており、令和5年度から自治会 NPO 及びボランティア団体等から提案事業を募集し、優秀な提案事業を行う団体に対し事業経費の一部を助成金として交付する「八重瀬町 町民提案型まちづくり事業」を実施いたします。

町政への参画のみならず地域活動などを含めた、まちづくり全般への町民参画の機会を多岐にわたって創出できるよう取り組んでまいります。

地域活動の主要な母体となっている子ども会、青年会、女性会、老人クラブ連合会においては、都市化等の影響などから会員数の減少や活動が低迷状況にある現状を踏まえ、課題等を整理しながら支援に努めてまいります。また、各種団体と連携を図りながら青少年の健全育成活動を推進してまいります。

SDGs の 5 番目のゴールにも示されているように、性別や年齢、国籍等にかかわらずすべての人が互いにその人権を尊重し、共に活かし合いながら活躍できる地域づくりを推進してまいります。中でも女性の社会進出を促しながら男女共同参画社会の形成に努めてまいります。

町と町民、そして町民同士が相互に協力し、地域づくりを進めるには情報の伝達と共有が欠かせません。「情報伝達・共有の仕組みづくり」を目指し、「広報やえせ」、「八重瀬町ホームページ」の充実を図ることはもとより、LINE や Instagram、 Facebook などのソーシャルメディアなど様々な媒体を活用した広報活動を引き続き推進してまいります。特に本町の公式

LINE の機能拡張を行い、各種行政手続や子育て支援、学校欠席連絡など LINE で完結できる仕組みづくりや公式 LINE を入り口とした行政サービスの展開を図ってまいります。

## 5. 発展の基盤を備えたまち

本町においては、地球温暖化対策として、これまで公用車に電気自動車の導入、本庁舎への太陽光パネルの設置、公共施設の照明の LED 化など継続的に省エネルギー化を図る対策を行ってまいりました。今後も引き続き省エネルギー化に取り組むとともに、町民の皆様には地球温暖化防止について考えてもらう機会として「俳句コンテスト」を継続して実施してまいります。

ごみ対策については、令和 4 年度に導入しました、ごみ分別アプリ「さんあーる」を活用し、ごみの分別や出し方等について住民の皆様には適切な処分方法の周知を図るとともに、生ゴミ処理奨励補助金（生ゴミ処理容器等）による生ゴミ等の堆肥化を促進し、ゴミ減量化・再資源化に取り組んでまいります。

後を絶たない不法投棄防止の対策として、未然防止事業を活用した町内パトロール及び注意喚起の看板設置を実施してまいります。

南部広域行政組合の構成市町におけるごみ処理施設整備については引き続き関係機関と連携を図り取り組んでまいります。

汚水処理につきましては、近年の人口増加や大型商業施設の立地に伴い処理量の増加への対応が課題となっておりますが、町内のみならず近隣市町とも連携し、汚水処理の「広域化・共同化」に取り組み、将来の汚水処理の課題解決に取り組んでまいります。

騒音、振動、悪臭、水質汚濁等の公害問題につきましては、関係機関と連携し、生活環境の保全に努めてまいります。

動物保護に対する取り組みにつきましては、ふるさと納税を原資とした「八重瀬町動物保護団体活動支援事業補助金」を活用し動物愛護団体等へ助成を行い、動物の救護・保護・啓蒙等の活動に対しまして支援を行って

まいります。

土地利用につきましては、「八重瀬町国土利用計画」の改定に伴い、具志頭地域の土地利用に係る住民アンケートの実施及び住民勉強会等を開催し、具志頭地域の今後の土地利用について、住民の皆様と検討を行ってまいります。また、沖縄県の「市街化調整区域における地区計画ガイドライン」の改定を受け、本町の市街化調整区域における地区計画の土地利用方針を整理し、「八重瀬町都市計画マスタープラン」に基づいた地区計画による土地利用の実現に向け取り組んでまいります。

景観計画については、本町の良い景観、誇りや愛着のある景観を守り・育み、次世代の子や孫の世代へ引き継いでいくために、「八重瀬町景観計画」が策定されております。計画策定から10年が経過したことから、社会状況の変化も踏まえつつ、八重瀬町らしい景観形成の検討を行い、「八重瀬町景観計画」の改定に取り組んでまいります。

都市公園事業につきましては、引き続き各公園の施設整備を進めると同時に用地購入にも取り組んでまいります。また、都市公園の長寿命化計画を策定し、供用している公園施設の計画的な改修や更新にも取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、町施行の伊覇・屋宜原土地区画整理事業の早期完了に向けて、換地処分を推進してまいります。また、富盛組合施行の田園土地区画整理事業においては、清算業務を推進し、組合解散に向けて引き続き技術援助を行ってまいります。

道路事業につきましては、継続事業として、町道伊保田2号線の用地購入、新規事業として、町道公園2号線の実施設計を行います。また、災害防除事業では、町道学校線、小城上原線、当銘2号線、小城22号線の整備を行い、新規路線の後原玉城線、志多伯2号線は、本年度より測量及び実施設計を行ってまいります。

河川事業につきましては、近年、異常気象による集中豪雨が多発している状況において、普通河川の饒波川に堆積する土砂等の撤去を「緊急浚渫推進事業」を活用し引き続き浚渫工事を行ってまいります。

公共交通の対策につきまして、交通弱者と言われる高齢者や障害者等が買い物や公共機関などの用事で外出ができるよう、地域の方々が助け合う「お出かけサポート実証実験」や、官民連携による南部徳洲会病院の送迎バス活用実証実験」を引き続き実施し、実証実験結果を検証し、本町に適した地域公共交通施策を模索してまいります。

また、路線バスにつきましては、引き続き赤字路線を支援し、公共交通の利便性の確保に努めてまいります。

防災対策につきましては、町防災計画を総合的に見直すと共に引き続き防災行政無線を活用した地震・津波避難訓練の実施及び防災・減災情報の発信による防災意識の向上や啓発に努めてまいります。また、近年、大雨や台風による災害が度々発生しており町民の皆様の生命及び財産を守る施策につきましては、行政の優先課題として取り組んでまいります。

交通安全対策や防犯対策につきましては、引き続きカーブミラーの設置、防犯灯の設置支援を行うとともに、交通モラルの向上活動等の実施・啓発及び防犯意識の啓発向上に努めてまいります。

## 6. 行財政の取り組み

行政組織につきましては、導入した部長制・班制度の仕組みを確立させ適正かつスピーディーな町民サービスを実行できるよう取り組み、多様化する町民ニーズや事務事業等に対応して行くため、ICT や各種研修制度等を有効的に活用し、引き続き業務の高度化及び職員の資質向上に努めてまいります。

また、デジタル技術を活用した自治体の業務改善・効率化等の役場業務における「行政のDX化」、住民行政手続きの利便性向上を図る「住民サービスのDX化」を図ってまいります。その一つとして、行政のDX化としましては、役場執行部側と議員へタブレット端末の配布と専用システムを導入し議会資料のペーパーレス化及び議会運営の効率化を図ってまいります。住民サービスのDX化としましては、引き続きマイナンバーカード交付の普及促進に努めるとともに、マイナンバーカードを利用した行政手

続きのオンライン化を進め保育園の入所申込、子育てや介護関係など行政事務の 26 手続きについて、令和 5 年 4 月に、オンライン手続きを可能とするとともにそれ以外の各種行政手続についても、積極的にオンライン化を進めてまいります。

国は、市町村に対して基幹系 20 業務のシステムを国の定める標準仕様書に準拠したシステム(ガバメントクラウド)へ移行することとされた「自治体情報システムの標準化・共通化」を進めており、本町においても住民基本台帳関連業務、税関連業務といった 20 業務の基幹系業務システムの標準化・共通化について令和 7 年度末までに移行してまいります。

財政面につきましては、出産や子育てに関する費用や障がい者福祉に関する費用など社会保障が増大、また、電気料金など物価高騰による義務的経費が増大しているなか、施設の更新、維持修繕も年々増加してきております。歳入面では人口増加による町税や地方交付税の増加はあるものの、歳入を上回る歳出増となっている状況のため、財政構造が硬直化してきております。そのため、企業誘致やふるさと納税を強化し、自主財源の確保を図ってまいります。

令和 5 年度も財政面において大変厳しい状況の中、重点施策の各種事業を見極めての予算編成となっておりますので、町民の皆様をはじめ議会議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和 5 年度に向けての施政方針といたします。

令和 5 年 3 月 2 日

八重瀬町長 新垣 安弘